

## 令和元年度 第2回 宇都宮市総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和2年3月27日（金） 午後2時～午後3時
- 2 場所 宇都宮市役所14階 14A会議室
- 3 出席者  
(構成員) 佐藤市長  
小堀教育長，伊藤一委員，清島委員，伊藤三千代委員，大森委員  
(事務局) 菊池教育次長，栗原学校教育担当次長，桐原国体推進担当副参事，  
秋山教育企画課長，石和総務担当主幹，小柴学校管理課長補佐，  
鈴木学校教育課長，荒木学校健康課長，増渕生涯学習課長，山口文化課長，  
掛布スポーツ振興課長，荒井国体推進課長，廻谷教育センター所長，  
田上教育企画課長補佐，尾嶋教育企画課企画G係長，渡邊教育企画課総括，  
黒後教育企画課主任主事
- 4 傍聴者 2名
- 5 議題 令和2年度教育委員会基本方針（案）について
- 6 議事の内容
- (1) 開会  
菊池教育次長 ただいまから，令和元年度第2回宇都宮市総合教育会議を開会いたします。  
す。よろしくお願いいたします。
- (2) あいさつ  
菊池教育次長 はじめに，佐藤市長からごあいさつをお願いいたします。
- 佐藤市長あいさつ
- 菊池教育次長 ありがとうございます。  
続きまして，小堀教育長からごあいさつをお願いいたします。
- 小堀教育長あいさつ
- 菊池教育次長 ありがとうございます。  
ここからの議事の進行については，市長にお願いしたいと思います。  
佐藤市長，よろしくお願いいたします。
- (3) 議事  
佐藤市長 それでは，議事に入ります。  
議事(1)「令和2年度教育委員会基本方針（案）について」，事務局から  
説明をお願いしたいと思います。
- 令和2年度教育委員会基本方針案について事務局（教育企画課）説明

佐藤市長

ありがとうございました。現在本市では、全庁を挙げてSDGs未来都市を推進している中、来年度の教育委員会基本方針について、「質の高い教育をみんなに」を合言葉とし、それぞれの個別方針にSDGsに掲げる目標を紐づけていただきました。SDGsとは簡単に言うと、本市が推進しております「もったいない運動」のことであり、教育においては全ての子どもたちに教育を受けてもらわないと「もったいない」という意味だと思えます。教育は、人づくりの根幹であり、「まちづくりはひとづくり」と言われるように、まちづくりを進める上では重要なものと考えています。令和2年度の教育委員会基本方針の感想としましては、素晴らしい方針が出来上がったと思います。本日、様々な意見を交換した上で、最終的に教育委員会で策定していただきたいと思いますが、教育委員会と市長部局と密接に連携しながら教育行政の推進に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会の皆様からも教育委員会基本方針にかかる思いや考えなどそれぞれご意見を伺いたいと思います。

伊藤一委員

私は、持続可能な社会の維持は家庭教育の充実にかかっていると考えています。「基本方針(5) 家庭と地域の教育力の向上」にある「家庭を取り巻く環境の変化に対応したきめ細かな家庭教育支援」が重要であると考えていますが、特に私が考えていることは、スマホの使い方について家庭でどのように教育していくのかということです。今は小学生からスマホを持ち始める時代であり、子どもの居場所が分かる、安全対策にも有効であるなどの利点がありますが、スマホを介したいじめの事例、スマホ依存症などの事例もあります。また、家庭の中でも、親子が別々にスマホに向かい、家庭の団らんがないという状況は、将来の人間と人間がふれあい高め合い、AIはそのツールとして有効に利用する中で、人々が生活を、そして人生を豊かにしていく社会の実現を妨げるものであると考えています。こうした状況を踏まえ、家庭内で家族がふれあい、向かい合う豊かな時間を確保するため、香川県で4月1日から施行される、また大阪市でも検討されている「スマホ条例」の制定を、宇都宮市でも検討すべきと考えています。条例の内容については、学校関係者をはじめ、市民など様々な意見を伺うものだと思いますが、香川県のように時間的な規制をかけたり、合理的な規制のあり方、例えばルールを破った場合には親の懲戒権の行使として、一定期間スマホを取り上げるなども考えられると思います。ただし、最も重要なことは、親子でスマホの有用性や弊害を十分に話し合い、どういった使い方がよいのか、家庭内で考えるきっかけとなるような内容とすべきだと思います。昨今は、保護者が子供を叱れない、家庭の教育力が低下していると言われていますが、こうしたスマホ条例の制定の議論を行うことで、親と子のふれあいや、今後の家庭教育のあり方などについて今一度見直したり、考えたりする機会になればいいと考えています。

清島委員

「基本方針(7) 文化行政の充実」について、「宇都宮市歴史文化基本構想」

に基づいて、歴史文化の周知啓発活動や「市民遺産制度」の創設などを通し、本市の文化行政の更なる充実発展に取り組んでいくこととしています。子どもたちや多くの市民がより興味・関心を持って施設などを巡ることが重要だと考えています。宇都宮城・二荒山付近をボランティアの方に案内をしていただいたことがあります。また、「ここに三日月池がありました」などの解説があっても、一緒に行った子ども達にはなかなかイメージしにくく、あまり理解がされていないような印象がありましたが、歴史文化に詳しくない方々に興味を持ってもらうには、やはり視覚的に訴えることが必要だと考えています。こうした中で、来年度の取組である「宇都宮城本丸部分のVR（バーチャルリアリティ）による再現・公開」には大きな期待と関心を持っています。また、現在、歴史文化基本構想のエイト・ストーリーは、ホームページで動画や画像などを活用しながら、分かりやすい詳細な解説が掲載されていることは素晴らしいと思います。しかし、そこに漏れてしまっている歴史文化遺産もたくさんあります。全ての歴史文化遺産をVR化することは難しいかもしれませんが、ホームページ上に画像などを視覚的な資料を掲載することはできるかなと思います。そういったことを少しずつ拡充していくことで、宇都宮の歴史文化の理解や、宇都宮への愛着・親しみなどもより一層深まるものでないかと考えています。

伊藤三千代委員

今年度は、子どもの家事業の再構築を進めていただきありがたく思っており、また、保護者や指導員の雇用等にもご理解いただき感謝しています。また、いじめや不登校等の対策としてメンタルサポーター等の活用が進み、その取組も年々充実するなど、今後のさらなる効果が期待されるところです。こうした中で、私は「基本方針(1) 地域とともにある学校づくりの推進と学校運営体制の強化」として、学校・家庭・地域の間での協力的な体制づくりが重要だと考えています。働き方改革により、先生方の負担軽減等の取り組みもありますが、情熱のある優秀な先生の育成が宇都宮市の教育のとても大切なことだと感じています。こうした中で、地域として家庭と学校の間に入っていけるような取組が何かできないかと感じています。親は必死に子育てをしています。必死さゆえに子育ての悩みや戸惑い等の解決できる場を学校に求めることも多くなっているように思います。親の悩み事が多様化していることもあり、学校に関連しないような悩みごとを学校以外の場で聞いてもらったりすることができないのかなと感じています。私は、地域コーディネーターとして学校に関わらせていただいているのですが、保護者が何でも学校に直接相談するのではなく、学校と直接関係のない相談事は、地域が間に入って聴けるような、そんな協力的な関係づくりができればよいと考えています。家庭教育支援活動者などの存在・活用はもとより、地域として子育てしやすい宇都宮、先生が働きやすい宇都宮が、元気な優しい宇都宮っ子を育てていくのではないかと思います。

大森委員

私は、「基本方針(2) 成長の基盤となる知・徳・体と未来を生き抜く力の

育成」のうち、体力についてお話をさせていただきます。近年は、子どもの体力低下が指摘されており、2月教育委員会の報告によると、スポーツ庁の調査結果から1週間の総運動時間は昨年度に比べ減少している結果が示され、また、体力合計点を見ても全国・県・市ともに昨年度を下回る傾向でした。体力は、学力を培う上でも、心のたくましさであるレジリエンスを高める上でも必要な力であると考えています。宇都宮市では「学校健康教育推進計画」や「うつのみや元気っ子チャレンジ」などにより、健康や体力に関する児童生徒の自己管理能力の育成を行い、結果として体力合計点については、全国平均と比べても全体的には体力の底上げが図られていますので、今後とも、さらに学校における取組を積極的に進めることが重要であると考えています。一方で、今回のコロナウイルス対応なども含めて長期休み明けに体力の差が広がることが懸念されているため、長期休み前後の子どもの体力変化を見て、その結果を踏まえた休み明け授業のあり方の検討することが必要だと思います。体力は学力以上に上下の差が開きやすく、けが防止等を含めて特に下位層の底上げが大きな課題だと思います。また、体力向上だけでなく、上下肢の柔軟性を含む運動器機能向上についても現状を的確に把握し、どのような運動により機能向上が図れるか、家庭や地域を巻き込んだ取組が展開できればよいと考えています。

小堀教育長

私からは1点、基本方針について話させていただきます。これまで本市教育委員会では「共に歩む教育委員会、先を見る教育委員会」をモットーに取り組んできましたが、新年度は特に「先を見る教育委員会」を重視し、様々な施策に取り組んでまいりたいと考えています。先を見るということは、今をしっかりとやらないと先は見えませんし、場合によっては、過去を振り返ることも重要になります。地に足の付いた様々な取組をしっかりと行ってまいりたいと考えています。

佐藤市長

ありがとうございました。

伊藤一委員から話があったスマホについてですが、極めて便利な道具であり、生活の利便性が向上されたと思いますが、便利なものほど害の部分もあります。特に子どもはその害に気付きにくいものですので、家庭でしっかりと子どもに教育をしていく必要があります。本市では市PTA連合会等と協働して「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」を策定しており、素晴らしい内容になっていますので、まずはこれを遵守するよう働きかけていくことが重要です。それは学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいくものですが、やはりまずは家庭からであり、家庭での教育が最も大切だと考えています。

清島委員からの歴史文化に関する意見については、これまで興味がなかった人に対して、いかに興味・関心を持ってもらうかは、大きな課題でもあります。近年では、学校教育で力を入れて取り組んでいることもあり、子ども達は宇都宮の歴史・文化に詳しくなっています。しかしながら大人が子どもに教えられないことが多いので、大人にも歴史・文化についても

っと認識してもらいたいと考えています。このため、来年度予算には、VR等を活用した宇都宮城の再現コンテンツ制作や「宇都宮市民遺産制度」の創設などにかかる経費を計上しましたので、大人には歴史・文化を知るだけでなく、それを守り継承していくような活動も担っていただきたいと考えています。

伊藤三千代委員からの意見については、地域とともにある学校づくり、学校運営体制の強化を図るため、地域だけでなく企業にも積極的に学校の教育活動に入っていただき、子どもたちを支援する環境を作っていくことが必要だと考えています。そのためには、まずは家庭からしっかりと教育を行い、家庭教育で不足している部分を地域に支援してもらい、こうした従来から日本で行われていたような教育、地域をあげての教育環境を継続させていくことが必要だと思います。

大森委員からの体力に関する意見については、未来を生き抜く力を育成するためには、体力は重要だと考えています。子どもの頃は学校のお昼休みなどによくマラソンなどをしていましたが、そういった取組によって自然と体力がついていったのだと思います。現代では環境の問題や塾通いなど、子どもたちが外で遊べる機会が少なくなっていますので、その分、学校が担う役割は大きくなっています。心技体という言葉がありますが、やはり体力が根幹の役割を果たしていますので、学校を中心に体力の向上に取り組んでいただきたいと思います。

佐藤市長

ここからは自由に意見交換したいと思いますが、委員の皆様から何かご意見等がありますか。

伊藤一委員

今回のコロナウイルス感染拡大防止に関連して、諸外国ではオンライン授業で対応している地域もあるそうです。GIGAスクール構想では1人1台のタブレット端末配備などの計画もありますが、例えば、各家庭で持っているスマホなども活用して、自宅学習ができれば、今回のような緊急時も学校の授業ができますし、また、不登校児童生徒に対しての学習機会の提供という面でも効果的だと考えています。

佐藤市長

GIGAスクール構想では、タブレット端末は小学5、6年生、中学1年生から順次配備していく計画だったかと思いますが、家庭への持ち帰りなどはどうなっていますか。

小堀教育長

今後の検討課題であり、各家庭における通信環境の問題、セキュリティの問題、さらには端末の故障・修理等における保障の問題などがあります。これらをどうクリアしていくか、他市事例などの情報収集を行いながら検討していきたいと考えています。

佐藤市長

家庭でも使えるようにすることで、より効果が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

佐藤市長 体力については、子どもでも体を動かさないとあっという間に体力は低下してしまいます。現在、市ホームページには、新型コロナウイルスの影響による運動不足解消として、「気軽にエンジョイ Miya (ミヤ) 運動」を紹介していますが、子ども達だけでなく、特に高齢者にもやってもらいたいと考えています。

大森委員 子どもたちの体力については、家庭での取組が重要であり、長期の休みになれば、学力以上に子ども間での格差が出てきます。

佐藤市長 今は育成会なども活動もできない状況なので、難しい課題ではあります。

伊藤一委員 本市では3 x 3に力を入れて取り組んでいますが、3 x 3は少人数ででき、3 x 3用のゴールなどの環境も整備されていますので、効果的な運動になりますし、3 x 3の普及にも繋がるのではと思います。

佐藤市長 新型コロナウイルス対策については、これまで経験したことがないような状況になっており、様々な方の知恵をいただきながら対応していくことが求められてくると思います。

さて、まだまだ皆様から御意見をいただきたいところですが、時間の関係上、ここで議題に係る見交換は終了したいと思います。

#### (4) その他

佐藤市長 次に「その他」になりますが、「新型コロナウイルスへの対応状況について」情報共有等を図りたいと思います。

まずは、これまでの対応状況等について事務局より説明をお願いします。

#### 新型コロナウイルスへの対応状況等について事務局（学校教育課）説明

佐藤市長 子どもたちの状況などについて確認したいと思いますが、休業期間中の児童生徒の様子、学校の指導状況や、子どもの家等の利用状況や児童の様子などについて、事務局から補足説明はありますか。

学校教育課長 今回の臨時休業については、これまでの長期休業と違って、部活動がない、自由に遊べないなど、子どもたちの行動範囲が制限されておりますので、ストレスを発散できる機会がないところです。学校では電話や家庭訪問、通知表の配付等を通じて、児童生徒の生活状況の把握と指導に努めているところです。学校からの報告によりますと、多くの子どもたちは今回の臨時休業の趣旨を理解し、自ら計画した日課に沿って学習活動や適度な運動、その他余暇を楽しむなど、思い思いに過ごしているようです。児童生徒の意向としましては、学校に行きたい、友達と勉強したり遊んだりしたいなどという声が聞こえ、当たり前な生活がいかに大切であったかを感じ

じているようです。なお、子どもの家を利用している児童は、全児童の11%程度となっています。

生涯学習課長

学校の臨時休業に伴う子どもの家の運営にあたっては、学校をはじめ、地域の方、放課後子ども教室のコーディネーター、ボランティアの方などの御尽力により運営をしています。子どもたちは小さな集団になり、間隔を空けるなど、感染防止に向け万全な対策を取りながら、また、ローソンからおにぎりの供給をいただくなど、日々変化を付けながら遊びと生活をしています。現在は、春休みに入って通常の入りに戻っているところですが、指導員は常に感染症対策に緊張を強いられている状況が続いていますので、うまく休みながらバランスよく運営に従事していただければと思います。

佐藤市長

新型コロナウイルスは市の保健所で対応しているところであり、現在、衛生環境試験所では毎日平均3～4件程度のPCR検査を実施しています。一日あたりでは24件までのPCR検査が可能な体制となっていますが、十分な検査体制を確保し続けるためには、まずは帰国者・接触者相談センターでの相談を行い、医師等の診断結果により、必要に応じて検査を実施していくことが重要だと思います。

最後に、私からのお願いになります。4月から学校は再開されますが、教職員はもとより、児童生徒においても、気を緩めず、感染拡大防止の徹底をお願いしたいと思います。感染拡大防止の対応にあたり、学校の教職員は、感染症の専門家ではないため、教育委員会が保健所などと連携を図りながら、適宜、学校にアドバイスや、情報提供をしてあげてほしいと思います。また、突然の臨時休業によって、児童生徒の「知・徳・体」にそれぞれ影響が生じていると思われるので、児童生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、個々に応じた適切な対応ができるよう、教職員間で連携を密にし、学校が一丸となって、これまで以上に児童生徒に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

佐藤市長

それでは、以上で会議を終了し、進行を事務局に戻します。

## (5) 閉会

菊池教育次長

市長、ありがとうございました。

以上で、令和元年度第2回宇都宮市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。